（別紙様式2）

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都 道 府 県 名 ： 神奈川県
農 業 委 員 会 名 ： 横浜市南西部農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況（令和2年4月1日現在）

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑				計	
			普通畑	樹園地	牧草畑		
耕地面積	139	2,570	—	—	—	2,710	横浜市全域の面積
経営耕地面積	42.24	640.17	529.27	109.75	1.15	682.41	
遊休農地面積	0.6	1.6	1.6	0	0	2.2	
農地台帳面積	80.4	1,075.0	—	—	—	1,155.4	

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,183
自給的農家数	447
販売農家数	736
主業農家数	255
準主業農家数	189
副業的農家数	292

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,597
女性	739
40代以下	319

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数（経営）
認定農業者	104
基本構想水準到達者	25
認定新規就農者	11
農業参入法人	7
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　H　年　月　日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　R 5 年 8 月 17 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	8
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	11	11	3

＊現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ　担い手への農地の利用集積・集約化

1　現状及び課題

現　　状 （令和2年4月現在）	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	横浜市全域　2.710　ha	17.42 ha	―
課　　題	土地が細分化しているなど耕作条件が不利な貸し出し希望の農地について、有効に利用することができる担い手を発掘すること。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2　これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2　令和2年度の目標及び実績

集積目標　①	集積実績　②	（うち、新規実績）	達成状況（②／①×100）
17.92　ha	19.0 ha	1.58　ha	106.0%

※1　集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2　集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3　新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地）をどの程度増加させたかを記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	・南部農政事務所農政推進担当と連携し個別相談を実施する。 ・県・JA等関係機関への制度説明を随時行う。 ・利用集積計画のパンフレットを配付し制度の周知を図る。 ・利用状況調査の結果に基づいて、遊休農地所有者へ利用集積計画の案内を送付する
活動実績	・4月から5月までに南部農政事務所と連携し実施した個別相談により成立した集積計画については、6月の農業委員会において審議のうえ8月から利用権設定を行った。 ・6月から9月までに南部農政事務所と連携し実施した個別相談により成立した集積計画については、10月の農業委員会において審議のうえ12月から利用権設定を行った。 ・10月から1月までに南部農政事務所と連携し実施した個別相談により成立した集積計画については、2月の農業委員会において審議のうえ4月からの利用権設定に結びつけた。

※　活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	近年の実績を考慮すれば、妥当な水準であった。
活動に対する評価	南部農政事務所農政推進担当や神奈川県、JA等関係団体と連携し、利用権設定に関する個別相談や仲介に取り組むことができた。

Ⅲ　新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1　現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	4　経営体	3　経営体	3　営体
	29年度新規参入者 が取得した農地面積	30年度新規参入者 が取得した農地面積	元年度新規参入者 が取得した農地面積
	0.4ha	0.31ha	0.89ha
課　　題	個人及び法人ともに地域の農業者から信頼を得るのに時間がかかるため、農地の確保や経営規模の拡大が円滑に進まないことが多い。		

※1　新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2　新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2　令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況（②／①×100）
5　経営体	4　　経営体	80%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況（④／③×100）
0.68ha	0.64　ha	94%

※1　参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
※2　参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
※3　参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	・横浜市と連携し、農業経営への新規参入の促進を図る。 ・横浜市新規参入審査会において審査に関する助言を行う。 ・農業委員会において新規参入予定者の情報共有を行う。 ・農業委員会において横浜市の利用集積計画の審議を行う。 ・利用権の設定
活動実績	・年間を通じて横浜市と連携し、農業経営への新規参入の促進を図った。 ・5月、9月、10月及び1月の農業委員会において、新規参入予定者の情報共有を行い、助言を行なった。6月、9月及び1月に横浜市の利用集積計画の審議を行った。

※　活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	近年の実績を考慮すれば、妥当な水準であった。
活動に対する評価	認定農業者を対象とする事業の実施にあわせて、認定の推進に取り組むことができた。

Ⅳ　遊休農地に関する措置に関する評価

1　現状及び課題

現　　状 （令和2年4月現在）	管内の農地面積（A）	遊休農地面積（B）	割合（B／A×100）
	横浜市全域　2,710　ha	2.2　ha	―
課　　題	・農地が遊休化している原因を把握し早期解決策を図ること。 ・遊休農地の件数に対して耕作者を確保することが難しい。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2　遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2　令和２年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況（②／①×100）
0.6ha	0.9ha	150%

※1　解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2　解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3　２の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数（実数）		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	40　人		6月～11月	11月～12月
		調査方法	管内農地の耕作利用状況について、農業委員、農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局職員及び横浜市南部農政事務所職員が連携して調査を行う。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期：11月～12月			
	その他の活動				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数（実数）		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		39　人		6月～11月	11月～12月
	農地の利用意向調査	調査実施時期　11月～12月		調査結果取りまとめ時期	1月～3月
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数：　4 筆		調査数：　2 筆	調査数：　0　筆
		調査面積：　0.2 ha		調査面積：　0.2 ha	調査面積：　0ha
	その他の活動				

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	妥当な数値である。
活動に対する評価	遊休農地の新規発生を防ぐことが急務であり、遊休農地の解消のための具体的な方法の検討も行うべきである。

Ⅴ　違反転用への適正な対応

1　現状及び課題

現　　状 （令和2年4月現在）	管内の農地面積（A）	違反転用面積（B）
	横浜市全域　2,710　ha	12.8　ha
課　　題	違反転用の新規発生を抑えること。	

※　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※　違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2　令和2年度実績

実　　績①	増減（B-①）
12.0　ha	0.8　ha

※　実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3　活動計画・実績及び評価

活動計画	・南部農政事務所農政推進担当と連携して違反転用者への是正指導を行う。 ・土地所有者への是正通知を発送する。
活動実績	農地造成を目的とした一時転用の違反が増加傾向にあったため、毎月定期的に現地調査を行った。また、11月に土地所有者へ是正通知を発送した。
活動に対する評価	周囲の農地に悪影響を与える違反転用について、指導を引き続き強化していく必要がある。

※　活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ　農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1　農地法第3条に基づく許可事務

（1年間の処理件数:　　13件、うち許可　　13　件及び不許可　　件）

点検項目		具体的な内容	
事実関係の確認	実施状況	申請書類を確認の上受け付け、複数の事務局職員、農業委員及び農地利用最適化推進委員で現地調査を行い、必要に応じて申請者に対する聞き取りを実施している。	
	是正措置	特になし	
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案を1件ごとに審議している。	
	是正措置	特になし	
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	13
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件
	是正措置	特になし	
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上公表している。	
	是正措置	特になし	
処理期間	実施状況	標準処理期間　申請書受理から　40　日	処理期間（平均）　25日
	是正措置	特になし	

2　農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

（1年間の処理件数:　61　　件）

点検項目		具体的な内容	
事実関係の確認	実施状況	申請書類を確認の上受け付け、複数の事務局職員及び農業委員で現地調査を行い、必要に応じて申請者に対する聞き取りを実施している。	
	是正措置	特になし	
総会等での審議	実施状況	申請の概要を説明し、地区担当委員の調査報告の後、許可基準に基づき、立地基準、事業内容、周辺農地への影響等について総合的に判断している。	
	是正措置	特になし	
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上公表している。	
	是正措置	特になし	
処理期間	実施状況	標準処理期間　申請書受理から　40　日	処理期間（平均）　40日
	是正措置	特になし	

３　農地所有適格法人からの報告への対応

<table>
<tr><th>点検項目</th><th colspan="3">実施状況</th></tr>
<tr><td rowspan="7">農地所有適格法人からの報告について</td><td colspan="2">管内の農地所有適格法人数</td><td>３ 法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書提出農地所有適格法人数</td><td>３ 法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数</td><td>０ 法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数</td><td>０ 法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人</td><td>０ 法人</td></tr>
<tr><td>提出しなかった理由</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>対応方針</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">農地所有適格法人の状況について</td><td colspan="2">農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数</td><td>０ 法人</td></tr>
<tr><td>対応状況</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

４　情報の提供等

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="2">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="3">賃借料情報の調査・提供</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象賃貸借件数　145　件</td><td>公表時期
令和3年7月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法：農業委員会広報紙「農委だより」に掲載</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="3">農地の権利移動等の状況把握</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象権利移動等件数　13 件</td><td>取りまとめ時期
令和3年3月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法：：農業委員会広報紙「農委だより」に掲載</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="4">農地台帳の整備</td><td rowspan="3">実施状況</td><td colspan="2">整備対象農地面積　1,162.22 ha</td></tr>
<tr><td colspan="2">データ更新：随時</td></tr>
<tr><td colspan="2">公表：インターネット及び窓口</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">特になし</td></tr>
</table>

※その他の事務
　上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ　地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉

※　Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ　事務の実施状況の公表等

1　総会等の議事録の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

2　農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数　　件

提出先及び提出した意見の概要	

3　活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している